

令和6年度研修基本計画

1. 基本方針

- (1) 本協会が実施する研修は、本協会の自主規制規則のうち、「第二種業内部管理統括責任者等に関する規則（以下「内部管理規則」という。）」第7条第1項に規定する第二種業内部管理統括責任者に対する研修（以下「義務研修」という。）、同条第2項に規定する第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者に対する研修（以下「代替研修」という。）及びその他の研修（以下「任意研修」という。）とする。
- (2) 正会員の金融仲介機能の向上及び投資家からの信頼性・安心感の確保に向け、正会員の内部管理態勢の一層の強化・充実、役職員のコンプライアンス意識、倫理観の向上に資するテーマについて研修を実施する。
- (3) 原則として、正会員の業務内容に応じて、対象分野を「ファンド取引」と「不動産信託受益権取引」に区別し、受講対象者を明示する。
- (4) アンケート等を通じて、正会員のニーズ、研修の効果・評価の把握に努め、研修の企画や内容の見直しを行う。
- (5) 研修は、原則として、「第二種金融商品取引業協会eラーニング」にて実施する。
- (6) 令和5年度に開講したeラーニング講座の一部については、令和6年度版の開講までその受講期間を延長する（詳細は別紙「令和6年度研修の概要及びスケジュール」参照）。

2. 重点事項、主要テーマ等

前記基本方針に基づき、本年度は、次のとおり21コースの研修を実施する。

(1) 義務研修

- ① 内部管理規則に基づき、本協会の事業年度毎に、正会員が第二種業内部管理統括責任者に受講させなければならない研修として開講する。なお、義務研修は代替研修としても認める。
- ② 第二種業内部管理統括責任者として求められる役割と責任並びにコンプライアンス意識・倫理観の向上に資する内容とし、本年度は2コースを実施する。

(2) 代替研修

- ① 内部管理規則に基づき、第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者に対し、正会員が実施すべき社内研修の代替として開講する。
- ② 代替研修のテーマは、第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者が、業務上把握すべき内部管理上の課題等を中心に実施する。
- ③ 本年度は、次のとおり10コースを実施する。
 - (二種業全般) 協会の自主規制規則の概要と実務的留意点
 - (二種業全般) 2024事務年度金融行政方針
 - (二種業全般) 令和6事務年度証券モニタリング基本方針
 - (二種業全般) 令和5年度正会員に対する監査結果 ※
 - (二種業全般) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
 - (二種業全般) サイバーセキュリティ対策
 - (二種業全般) 顧客本位の業務運営
 - (二種業全般) 証券検査とはどういうものか
 - (ファンド取引) ファンド取引に係る管理実務
 - (不動産信託受益権取引) 不動産信託受益権取引に係る管理実務

○令和5年度実績（全体）
eラーニング 19コース
会場開催 1コース

○令和5年度実績（義務研修）
eラーニング 2コース

○令和5年度実績（代替研修）
eラーニング 10コース

※監査による指摘事項（事実関係）、原因・背景、留意事項について周知

(3) 任意研修

- ① 関係法令の改正、本協会の自主規制規則やQ&A等の周知、業務フロー、個別業務等に必要な知識の習得を支援する内容とする。
- ② 本年度は、次のとおり8コースを提供する。
 - (二種業全般) 事業報告書の記載方法等
 - (二種業全般) 取引時確認の実務と留意点
 - (二種業全般) 金融商品取引法等及び自主規制規則の改正の概要
 - (ファンド取引) ファンドの基礎と実務
 - (ファンド取引) ファンド取引に係る帳票の解説
 - (不動産信託受益権取引) 不動産信託受益権取引の流れと実務
 - (不動産信託受益権取引) 不動産信託受益権取引に関する帳票の解説
 - (不動産信託受益権取引) 不動産証券化の基礎

(4) 正会員代表者向け講演会

正会員の代表者に対して実施する。行政当局幹部及び外部有識者の講演を行う。

(5) コースの追加実施

期中において、制度改正等新たに実施すべき研修テーマがある場合には、必要に応じて追加実施する。

○令和5年度実績（任意研修）
eラーニング 7コース

○令和5年度実績
会場開催

3. 研修スケジュール・申込方法、研修資料の提供等

(1) 各研修は、原則、別紙「令和6年度研修の概要及びスケジュール」に基づき実施する。

ただし、金融商品取引法等の改正及び本協会規則の改正に伴い、予告なく研修の実施時期の変更を行うことがある。

(2) eラーニングの利用には、事前にユーザ登録を行う必要があるが、各講座の事前申込みは必要としない。なお、研修の提供を開始したときに、各研修の内容・講師等について正会員に対して通知するとともに、eラーニングシステムを通じて、ユーザ登録者に対しメールを配信し、通知する。

以 上

令和6年度研修の概要及びスケジュール

…令和5年度の継続
…令和6年度の新設、又は令和5年度の内容を修正

No	研修種別	研修名	概要	対象分野	主な対象者 ※1			eラーニングの提供予定月（目安）											
					内管	営管	担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	義務	第二種業内部管理統括責任者研修①	最新の金融行政の展開を踏まえた内部管理体制の枠組み及びコンプライアンスの基本的視点を解説	二種業全般	第二種業内部管理統括責任者 第二種業内部管理責任者 第二種業営業責任者														
2		第二種業内部管理統括責任者研修②																	
3	代替	協会の自主規制規則の概要と実務的留意点	金融商品取引法の行為規制及び本協会の自主規制規則等について、そのポイントや留意点を解説	二種業全般	○	○													
4		2024事務年度 金融行政方針	2024事務年度 金融行政方針について、第二種金融商品取引業に重点を置いて解説	二種業全般	○	○													
5		令和6事務年度 証券モニタリング基本方針	令和6事務年度 証券モニタリング基本方針の内容と最近の検査における第二種金融商品取引業者の指摘事項を解説	二種業全般	○	○													
6		令和5年度 正会員に対する監査結果	令和5年度 正会員に対する監査結果と指摘事項を解説	二種業全般	○	○													
7		マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策	本協会の「マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに係る実務対応Q&A」の主要な内容及び最近の動向等を解説	二種業全般	○	○													
8		サイバーセキュリティ対策	最新の金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組み状況等を解説	二種業全般	○	○													
9		顧客本位の業務運営	「顧客本位の業務運営に関する原則」の行政当局における位置付けや状況を解説	二種業全般	○	○													
10		証券検査とはどういうものか	証券検査の内容や手順、内部管理態勢の整備・構築のポイントを解説	二種業全般	○	○													
11		ファンド取引に係る管理実務	ファンドビジネスの管理業務において必要となる金融商品取引法を中心とした法令上の規制について解説	ファンド	○	○													
12		不動産信託受益権取引に係る管理実務	不動産信託受益権取引において必要となる管理実務について、修得・再確認することを目的として解説	不動産 信託受益権	○	○													
13	任意	事業報告書の記載方法等	毎年提出義務のある「事業報告書」の作成に当たっての記載方法及び注意事項を解説	二種業全般			○												
14		取引時確認の実務と留意点	本協会の監査指摘事項等を踏まえた取引時確認の進め方を本協会作成の「収法の実務対応Q&A」を使用して解説	二種業全般			○												
15		金融商品取引法等及び自主規制規則の改正の概要	2023年金融商品取引法等の改正内容及び同内容を踏まえた自主規制規則の改正点を解説	二種業全般			○												
16		ファンドの基礎と実務	ファンドビジネスに係る規制、契約や実務フローについて入門編の位置付けとして解説	ファンド			○												
17		ファンド取引に関する帳票の解説	ファンド取引に係る本協会モデル帳票について、内容・必要時期・記載要領等を解説	ファンド			○												
18		不動産信託受益権取引の流れと実務	不動産信託受益権の売買・仲介取引において必要となる基礎知識と取引実務における流れを解説	不動産 信託受益権			○												
19		不動産信託受益権取引に関する帳票の解説	不動産信託受益権取引に係る本協会モデル帳票について、内容・必要時期・記載要領等を解説	不動産 信託受益権			○												
20		不動産証券化の基礎	不動産に特化した証券化の内容について入門編として解説	不動産 信託受益権			○												
21	—	正会員代表者向け講演会 ※2	第一部：外部有識者による講演 第二部：行政当局幹部による講演	—	正会員代表者														※2

(注) 金融商品取引法等の改正及び本協会規則の改正に伴い、研修によっては上記「eラーニングの提供予定月（目安）」の時期が大きく変更する可能性がある。

※1 内管：第二種業内部管理責任者、営管：第二種業営業責任者、担当：内部管理又は営業の実務担当者

※2 正会員代表者向け講演会は11月に会場開催を予定。